

三島市民文化会館(ゆうゆうホール)利用案内

ごあいさつ

三島市民文化会館（ゆうゆうホール）は、市民の皆様をはじめ多くの方々に音楽、演劇、講演など文化的催しに幅広く活用していただくために建設いたしました。

この施設には、音響・照明機器・舞台機構などを備えた大・小ホールをはじめ、会議室、リハーサル室及び練習室などの会場を用意しております。

皆様に親しみ愛される施設として多くの方々のご利用をお待ちしております。

1. 利用の申込み

開館時間

午前 9 時～午後 9 時 30 分

利用時間

利用時間に沿って準備、後片付け、入退場の全てを終了し、承認時間内に事務室に鍵を返却してください。止むを得ない理由により承認時間を超えて利用したいときは、必ず、事前に許可を得てください。

休館日

- 毎月第 3 月曜日（その日が国民の祝日にあたるときはその翌日）
- 設備点検等のため臨時に休館することがあります。

利用の申込み

申込みは、申請者が直接ご来館ください。電話による申込みは一切お受けできません。受付の期間は次のとおりです。

施設	受付期間
大ホール・小ホール	利用日の属する月の 12 カ月前の初日から 30 日前まで。 例) 利用日が 4 月 → 受付開始日は前年の 4 月 1 日
会議室・練習室・リハーサル室	利用日の属する月の 6 カ月前の初日から前日まで。ただし、ホールと併用する時は、ホールの申込み期間。 例) 利用日が 4 月 → 受付開始日は前年の 10 月 1 日 ※会議室・練習室・リハーサル室をご予約の場合、6 カ月先の予約月（4 月中にご予約の場合 10 月）に限り、ご利用回数は 1 団体 5 回までとさせていただきます。

※受付開始日当日、申込み日が競合する場合は、午前 9 時までの来館者で抽選または協議により申込み日の決定をします。

- 初めてご利用申込みをする方には、会社概要（事業内容がわかるもの）や会則、同意書等を提出していただきます。

利用の承認

利用の承認は、指定管理者が承認し、利用承認書の交付により決定します。

利用期間

連続して同一施設を利用できる期間は、次のとおりです。

- ◇大・小ホール 5 日間
- ◇会議室・練習室・リハーサル室 3 日間 (ただし、ホールと併用する時は 5 日間)
- ◇会議室を展示室として利用する場合は 10 日間

利用料の納付

利用料は、前納を原則とします。納入が確認された後、利用承認書を交付します。ただし、冷暖房設備、附属設備等の利用料は、利用当日より 7 日以内 に納入していただきます。なお、既納の利用料は原則としてお返ししません。

利用のキャンセル及び変更

利用変更及び中止の申請手続きが必要となります。払い戻しがある場合には還付申請の手続きを行っていただきます。※電話による変更・キャンセルは一切お受けできません。申請者が直接ご来館ください。

※会議室は利用日の 7 日前、ホールは 30 日前を過ぎると払い戻しができません。

駐車場の貸出

駐車許可証は大・小ホールを除き 1 施設毎に 2 台分発行致します。駐車台数の追加希望がある場合は利用日の 4 日前から受付致します。※利用日の 4 日前から前日までの追加については、大・小ホールの利用がない場合に限り承ります。（先着順：1 団体につき最大 4 台まで） 利用当日の追加については空き状況により先着順に受付致します。

利用時間の繰上及び延長

利用時間の繰上または延長を希望する場合は申請手続きが必要となります。適用の範囲は利用区分の前後 30 分ずつ。繰上・延長のいずれかとし、同時に行うことはできません。

- ※ 大・小ホールの本番当日に限り、片付け等の事情を考慮し繰上・延長の両方を特別に許可することがございます。
- ※ 利用区分料金の 15% に相当する額を申し受けます。
- ※ 大・小ホールの利用については夜間区分の延長を午後 9 時 30 分から午前 0 時まで状況により 30 分毎に許可する場合がございます。

利用の不承認

次の場合は利用を承認しないことがあります。

- (1) 公の秩序又は、善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認めるとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (4) その他会館の管理及び運営上支障があると認めるとき。

- (5) 社会的規範に反する行為（マルチ商法・ネット販売・神靈商法等）が会館内で行われるおそれがあると認められる場合は、会館職員が立ち入りを実施し、その時点でご利用をお断りする場合があります。

利用承認の取消し等

すでに利用承認書を発行していても、指定管理者が三島市民文化会館条例等に反した行為が認められたときは利用の停止あるいは利用を取消すことがあります。

権利譲渡等の禁止

承認を受けた目的以外に利用することや利用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。

特別の設備の制限

会館に特別の設備を施す場合は、あらかじめ指定管理者の許可を受けてください。

原状回復の義務

利用終了後、あるいは利用停止、承認の取消しを受けたときは、直ちに施設、附属設備等を原状に復してください。利用停止、承認の取消しにより受けた利用者の不利益について、指定管理者は一切責任を負いません。

2. 利用前の準備(ホール)

事前打合せ

催し物を円滑に進めるため、利用日の30日前までに来館し、舞台進行、照明、音響、その他必要な事項を必ず係員と打ち合わせをしてください。そのとき、催し物のプログラム、進行スケジュール等をご持参ください。

関係官庁への届出

利用が承認された場合、次の機関へ必要な手続きを行ってください。

- (1) 禁止行為の解除等 三島市消防本部（☎055-972-5801）
- (2) 催し物の警備防犯 三島警察署（☎055-981-0110）
- (3) 音楽著作権関係 日本音楽著作権協会静岡支部（☎054-254-2621）

施設利用に必要な人員

利用者は必ず責任者をおいてください。会館との連絡は責任者と行わせていただきます。また、入場券の整理や案内・舞台進行・客席内誘導員・放送・もぎり・接待等に必要な人員は、利用者側で手配してください。なお、係員が足りない場合は利用者側で責任を負っていただきます。

利用時に用意するもの

看板、舞台装飾品、事務用品、お茶の葉等の消耗品は利用者側で用意してください。

必要な保険

万が一の事故の為、各種保険にご加入されることをお勧めします。

飲食について

ホール客席でのご飲食は申請手続きが必要となります。以下の要件を必ずお守りください。

- 飲み物は水又はお茶とし、ジュース類、汁物は不可と致します。
- 飲食により発生するゴミ及び容器類等はお持ち帰りいただくか弁当業者に回収を手配ください。
- 床やじゅうたん、備品類を汚損した場合は直ちに職員までご報告ください。現状復帰の措置を取ります。

物品販売及び寄付金募集について

物品販売行為、寄付金の募集は申請手続きが必要となります。物品販売の会場は大・小ホールのホワイエに限定し、販売物は当該事業に関連するグッズ、音楽映像ソフト、図書等と致します。物品販売における売上金額の10%を手数料として納入いただきます。

寄付金募集の会場は大・小ホールのホワイエに限定致します。寄付金は原則として三島市及び三島市社会福祉協議会へ寄付することとし、三島市及び三島市社会福祉協議会職員の立会いが必要となります。

禁止行為の解除について

のぼり旗、看板類等の指定場所以外の設置、危険物の持ち込み等については申請手続きが必要となります。

3. 利用上の注意

守って頂くこと

主催者は次のことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう徹底してください。

- (1) 入場者の安全確保の措置を講ずること。
- (2) 定員を超えて入場させないこと。
- (3) 利用の承認を受けていない施設等を利用しないこと。
- (4) 施設等を汚損・損傷・滅失したときは、直ちに指定管理者に報告し、指示に従うこと。
- (5) 指定管理者及び消防機関の許可なく火気等を利用しないこと。
- (6) 利用が終ったときは、遅滞なく、備品等を所定の位置に戻し指定管理者の点検を受けること。
- (7) 入場者に次のことをさせないこと。
ア.火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をしないこと。
イ.騒音又は大声を発すること等により他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
ウ.動物を持込まないこと。（盲導犬を除く）
エ.他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品を持込まないこと。
オ.施設等を汚損し、又は損傷するおそれのある行為をしないこと。
カ.指定管理者が定めた場所以外の場所に立入らないこと。
キ.指定管理者が定めた場所以外の場所で喫煙又は飲食をしないこと。
ク.その他指定管理者が管理上支障あると認めた行為をしないこと。
- (8) 指定管理者の許可なく広告類の掲示・配布、物品の販売、寄付行為、展示、撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (9) その他指定管理者の指示に従うこと。

4. 利用にあたって

利用承認書の提出

利用者は必ず利用承認書等の必要書類を事務室へ提出してください。

雨天の時

会館でビニールの傘袋を用意しますので、雨具は各位で管理いただき、忘れ物がないようご注意ください。

館内管理

トイレ、公衆電話、非常口等は事前に周知し、入場者に知らせてください。施設を汚さないよう配慮願います。汚した時は利用終了時までに清掃してください。

原状回復

施設及び附属設備等の利用終了後は原状に回復し、指定管理者の点検を受けてください。なお、施設及び附属設備等を破損又は滅失したときは、相当額を賠償していただきます。

機材の搬入

大道具搬入口の開扉は係員へご連絡ください。なお、搬入出は利用当日を原則とします。

観客の整理

開場時間前の入場者の整理は主催者の責任で行ってください。

定員の厳守

入場者の定員は厳守してください。消防法に基づき収容人数が定められており、立見や補助席を設けることはできません。

客席内誘導員の手配

指定された各所での場内整理及び非常時の観客の避難誘導員をおいてください。

大ホール 1階席 6名／2階席 4名 小ホール 4名

客席内での飲食

客席内での飲食、喫煙又はチューインガム等を口にすることはできませんので観客に十分周知してください。

舞台の利用

舞台、照明、音響等の設備や機品の利用操作については、担当の指示に従って利用してください。

指定管理者の立入り

管理運営上の都合で指定管理者が立ち入る場合があります。

火気の利用(禁止行為解除)

裸火や危険物を必要とする演出は、事前に指定管理者の承認を受け、消防機関に禁止行為解除申請を行ってください。

湯茶の接待

湯沸室には、湯呑茶碗、急須、電気ポット等が備えてありますので、ご利用ください。お茶の葉はご持参ください。なお、利用後は洗って元の場所に納めてください。

楽屋の管理

利用当日には、楽屋事務室をお使いいただけますので出演関係者の出入りをチェックしてください。盗難防止のため空部屋にする場合は必ず施錠してください。また、楽屋通路に盗難について、指定管理者は責任を負いません。

持込み機材

大道具、照明、音響機材、楽器その他の器具を持込まれる場合はその種類・数量・搬入時間等事前に打ち合せをしてください。また、持込まれたものは、終了後は直ちに搬出してください（看板、花等も同様）。なお、これらの物の保管はお引き受けできません。

ポスター等の掲示

ポスター、チラシ等を壁・柱・ガラス等に貼らないでください。また、掲示希望の場合は、指定管理者の許可を得て掲示板に貼ってください。

呼び出し

上演中のホール内の呼び出しはできません。

利用終了後

利用終了後は、原状回復、忘れ物の点検をし、指定管理者の点検を受けた後に楽屋設備、附属設備、楽屋等の利用料を清算してからお帰りください。

展示室(会議室兼用)の利用当日

作品の搬出入

作品の搬出入は利用承認時間内に全て完了するように計画してください。

備品の利用

展示パネル、机等を利用する時は、事前にお申し出ください。

展示品の管理

利用時間内の展示品の管理は利用者の責任をお願いいたします。利用時間内の指定管理者側の警備な管理のもとにあっての事故等については、指定管理者では責任を負いません。

特別な設備

特別な装飾設備等を設置するときは、事前に指定管理者の許可を受けてください。

会議室等の利用当日

机、椅子等の配置

机、椅子等のレイアウトを変更した場合は、必ず元に戻してください。

ポスター等の掲示

ポスター・チラシ・会場案内等を壁・柱・ガラス等に貼らないでください。備え付けの案内板は利用する部屋の前に限ります。

湯茶の接待

会議室用に湯呑茶碗、急須等が備えてありますのでご利用ください。お茶の葉はご持参ください。利用後は洗って元の場所に納めてください。

和室の利用

茶華道の道具類は各自でご持参ください。水屋等を利用した場合は、利用後十分な清掃のうえお返しください。

禁止事項

利用を承認されていない会議室に入ったり、備品等を利用しないでください。お茶の葉も含めゴミは必ずお持ち帰りください。

定員の厳守

定員は厳守してください。消防法に基づき収容人数が定められておりますので、立見や補助席を設けることはできません。

5. その他

一般来場者駐車場はありませんので、徒歩又は電車、バス等の公共交通機関で来館するよう指導してください。入場券、整理券、ポスター等を制作するときは、その旨を記載してください。また、催事の詳細についてお答え出来ませんので、連絡先には、当館の名前を記さないでください。

5. 施設利用料一覧表

大ホール利用料金(基本料金)

区分	年前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
平日	15,100 円	24,810 円	39,910 円	32,360 円	57,170 円	72,270 円
土曜日・日曜日・休日	17,260 円	29,130 円	46,390 円	38,840 円	67,970 円	85,230 円

小ホール利用料金(基本料金)

区分	年前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
平日	6,460 円	10,780 円	17,240 円	14,020 円	24,800 円	31,260 円
土曜日・日曜日・休日	7,540 円	12,940 円	20,480 円	17,260 円	30,200 円	37,740 円

備考：

- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定める休日をいう。
- 「平日」とは、月曜日から金曜日までの日で、休日を除いた日をいう。
- 利用者が、入場料又はこれに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合の利用料の額は、基本利用料の額に、次に掲げる入場料等の入場者 1 人当たりの徴収額の最高額の区分に従い、それぞれ当該区分に掲げる割合を乗じて得た額とする。
(1) 1,000 円以下のとき 100 分の 150 (商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体にあっては、100 分の 200)
(2) 1,000 円を超える 3,000 円以下のとき 100 分の 200
(3) 3,000 円を超えるとき 100 分の 250
- 利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体の場合で、入場料等を徴収しないときの利用料の額は、基本利用料の額に 100 分の 200 を乗じて得た額とする。
- 準備又は練習のために利用する場合の利用料の額は、基本利用料の額に 100 分の 50 を乗じて得た額とする。
- 冷暖房設備を利用する場合の利用料の額は、当該利用時間区分の利用料の額に冷暖房設備利用料の額（当該利用時間区分の利用料の額に 100 分の 20 を乗じて得た額。ただし、準備又は練習のために利用する場合は、当該利用時間区分の基本利用料の額に 100 分の 50 を乗じて得た額）を加えた額とする。
- 利用の承認を受けた利用時間区分を超えて利用する場合の利用料の額は、30 分につき当該利用時間区分（全日の利用又は昼間の利用の場合における午前 9 時前の利用にあっては午前、午後・夜間の利用の場合における午後 1 時前の利用又は昼間の利用の場合における午後 4 時 30 分後の利用にあっては午後、全日の利用又は午後・夜間の利用の場合における午後 9 時 30 分後の利用にあっては夜間）の利用料の額（冷暖房を利用する場合にあっては、当該冷暖房設備利用料の額を加えた額）の 100 分の 15 に相当する額とする。この場合において、30 分未満の端数は、15 分以上をもって 30 分とみなす。・当日 24:00 まで延長可。（規則変更済み）
- 利用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

会議室等利用料金

区分	年前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	午前・午後 9:00-16:30	夜間 17:30-21:30	午後・夜間 13:00-21:30	全日 9:00-21:30
大会議室 (展示兼用)	3,220 円	4,300 円	7,520 円	5,380 円	9,680 円	12,900 円
第 1 会議室 (展示兼用)	1,600 円	2,140 円	3,740 円	2,680 円	4,820 円	6,420 円
第 2 会議室 (展示兼用)	1,600 円	2,140 円	3,740 円	2,680 円	4,820 円	6,420 円
特別会議室	3,220 円	4,300 円	7,520 円	5,380 円	9,680 円	12,900 円
第 3 会議室	1,070 円	1,600 円	2,670 円	2,140 円	3,740 円	4,810 円
和室	2,140 円	2,680 円	4,820 円	3,220 円	5,900 円	8,040 円
第 1 練習室	2,680 円	3,220 円	5,900 円	3,760 円	6,980 円	9,660 円
第 2 練習室	2,140 円	2,680 円	4,820 円	3,220 円	5,900 円	8,040 円
リハーサル室 (ホール兼用)	1,600 円	2,140 円	3,740 円	2,680 円	4,820 円	6,420 円
リハーサル室 (ホール兼用以外)	2,680 円	3,220 円	5,900 円	3,760 円	6,980 円	9,660 円
大ホール第 1 楽屋	750 円	750 円	1,500 円	750 円	1,500 円	2,250 円
大ホール第 2 楽屋	530 円	530 円	1,060 円	530 円	1,060 円	1,590 円
大ホール第 3 楽屋	1,070 円	1,070 円	2,140 円	1,070 円	2,140 円	3,210 円
大ホール第 4 楽屋	1,070 円	1,070 円	2,140 円	1,070 円	2,140 円	3,210 円
大ホール第 5 楽屋	530 円	530 円	1,060 円	530 円	1,060 円	1,590 円
小ホール第 1 楽屋	750 円	750 円	1,500 円	750 円	1,500 円	2,250 円
小ホール第 2 楽屋	530 円	530 円	1,060 円	530 円	1,060 円	1,590 円
小ホール第 3 楽屋	1,070 円	1,070 円	2,140 円	1,070 円	2,140 円	3,210 円
ロビー・エントランスホー ル・屋外広場	20 円/1 m ² につき					

備考：

- 利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で活動している団体の利用料は、基本利用料の額に 100 分の 200 を乗じて得た額とする。
- 大会議室、第 1 会議室及び第 2 会議室を展示室として利用する場合（利用者が商業に係る宣伝、営業又はこれに類する目的で利用する場合を除く。）の利用料は、基本利用料に 100 分の 70 を乗じて得た額とする。
- 利用の承認を受けた時間区分を超えて利用する場合の利用料は、ホール利用の例によるものとする。
- 利用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

附属設備等利用料金

舞台設備

名称	単位	利用料（1区分）		摘要
		大ホール	小ホール	
音響反射板	一式	8,620 円	4,300 円	天井反射板の照明を含む
平台	1 台	150 円	150 円	
ひな壇用けこみ	一式	200 円	200 円	
箱足等足類	1 脚	50 円	50 円	
所作台	一式	10,780 円	5,380 円	化粧框含む
花道所作台	一式	1,070 円	—	化粧框含む
鳥屋囲	一式	1,070 円	—	
金びょうぶ	1 双	1,600 円	1,600 円	
鳥の子びょうぶ	1 双	1,280 円	1,280 円	
松羽目	一式	2,140 円	1,070 円	
竹羽目	一式	2,140 円	—	
めくり台	1 台	100 円	100 円	
綾毛せん	1 枚	200 円	200 円	
上敷	1 枚	200 円	200 円	
長座布団	1 枚	200 円	200 円	
紗幕	1 張	1,070 円	530 円	
浅黄幕	1 対	1,070 円	—	
紅白幕	1 対	1,070 円	—	
地絣	一式	1,070 円	530 円	
バレエ用シート	一式	1,070 円	530 円	
指揮者台	1 台	300 円	300 円	
指揮者用譜面台	1 台	200 円	200 円	
譜面台	1 台	100 円	100 円	
コントラバス用いす	1 脚	100 円	100 円	
いす	1 脚	50 円	50 円	
長机	1 台	100 円	100 円	花台を含む
演台	一式	1,070 円	530 円	
司会者台	1 台	530 円	530 円	ドライアイスを除く
ドライアイスマシン	1 台	530 円	530 円	薬品を除く
スモーカマシン	1 台	530 円	530 円	雲を除く
雪かご	1 列	200 円	200 円	
ディスカッション机	1 台	530 円	530 円	

照明設備

名称	単位	利用料（1区分）		名称
		大ホール	小ホール	
ボーダーライト	1列	850円	530円	
サスペンションライト	1台	200円	200円	
アッパー・ホリゾントライト	1列	2,140円	850円	
ロア・ホリゾントライト	1列	1,070円	630円	
フットライト	1列	630円	420円	
花道フットライト	1列	300円	—	
シーリングスポットライト	1台	300円	200円	
フロントサイドスポットライト	1台	200円	200円	
トーメンタルスポットライト	1台	200円	200円	
コンダクタースpotライト	1台	200円	—	
FQ スpotライト	1台	300円	300円	
spotライト A	1台	200円	200円	平凸ハロゲン 1Kw A
spotライト B	1台	200円	200円	フレネルハロゲン 1Kw B
spotライト C	1台	100円	100円	平凸ハロゲン 500w C
spotライト D	1台	100円	100円	フレネルハロゲン 500w D
spotライト E	1台	200円	200円	シールドビーム 1Kw E
spotライト F	1台	100円	100円	シールドビーム 500w F
spotライト G	1セット	530円	530円	ACL ビーム 250w 4灯 G
フットspotライト	1台	100円	100円	
エリプソイダルズームカッターA	1台	420円	420円	
エリプソイダルカッターB	1台	300円	300円	
ストリップライト 12灯 A	1列	300円	300円	
ストリップライト 6灯 B	1列	200円	200円	
プロジェクタースpotライト	1台	200円	200円	
リニアエフェクト	1台	1,070円	1,070円	
エフェクトマシン	1台	850円	850円	
芯なしダブルマシン	1台	850円	850円	
リップルマシン	1台	530円	530円	
スライドキャリア	1台	850円	850円	
先玉	1個	100円	100円	
種板	1枚	100円	100円	
ミラーボール	1台	850円	850円	
ストロボスコープ	一式	850円	850円	
オーロラマシン	1台	850円	850円	
ファイアーエフェクト	1台	850円	850円	
星球	一式	850円	850円	
スピナー	1台	850円	850円	
ブラックライト	1台	200円	200円	
スタンド	1台	50円	50円	ベースを含む
ライトタワー	1台	300円	—	
センターフォロースpotライト	1台	2,140円	1,070円	

音響設備

名称	単位	利用料（1区分）		摘要
		大ホール	小ホール	
音響調整卓	一式	3,220 円	2,140 円	
舞台袖操作架	一式	1,600 円	1,070 円	
移動卓	一式	1,600 円	1,600 円	
オープンレコーダー	1 台	1,070 円	1,070 円	
デジタルオーディオレコーダー	1 台	1,070 円	1,070 円	
レコードプレーヤー	1 台	1,070 円	1,070 円	
ステージスピーカー	1 台	1,600 円	1,600 円	
移動フォールドバックスピーカー	1 台	850 円	850 円	
ワゴン内蔵スピーカー	1 台	530 円	530 円	
エレベーターマイク装置	一式	530 円	—	マイクを除く
3 点づりマイク装置	一式	1,070 円	1,070 円	マイクを除く
ステレオマイク	1 本	1,600 円	1,600 円	
ワイヤレスマイク A	1 本	850 円	850 円	ハンド型 電池を除く
ワイヤレスマイク B	1 本	1,070 円	1,070 円	タイピン型 電池を除く
コンデンサーマイク A	1 本	1,070 円	1,070 円	ソニー
コンデンサーマイク B	1 本	850 円	850 円	AKG
ダイナミックマイク A	1 本	850 円	850 円	シュアー-58
ダイナミックマイク B	1 本	750 円	750 円	シュアー-57
ダイナミックマイク C	1 本	630 円	630 円	ゼンハイザー
リボン型マイク	1 台	850 円	850 円	バイヤー
マイクスタンド	1 台	50 円	50 円	
インカム装置	一式	1,070 円	1,070 円	
デッキ類	1 台	1,070 円	1,070 円	
ダイレクトボックス	1 台	630 円	630 円	
エフェクター	1 台	530 円	530 円	

その他設備

名称	単位	利用料（1区分）		摘要
		大ホール	小ホール	
スクリーン	一式	850 円	530 円	
スライド映写機	一式	2,140 円	2,140 円	
オーバーヘッドプロジェクター	1 台	530 円	530 円	
レーザーポインター	1 台	300 円	300 円	
VTR プロジェクター	一式	2,140 円	2,140 円	
映像デッキ類	1 台	1,070 円	1,070 円	
外国製古コンサート グランドピアノ	1 台	10,780 円	10,780 円	スタインウェイ型 調律料を除く
日本製フルコンサート グランドピアノ	1 台	5,380 円	5,380 円	ヤマハ CF・IID-274 型調律料を除く
大太鼓	一式	530 円	530 円	
平太鼓	一式	300 円	300 円	

テレビ中継料	一式	10,780 円	10,780 円	
ラジオ中継料	一式	3,220 円	3,220 円	
給湯ボイラ-使用料	1回	2,140 円	2,140 円	シャワー室を含む
持込器具に係る電源利用料	1台	100 円	100 円	消費電力が1キロワット以下のもの
	1台	200 円	200 円	消費電力が1キロワットを超え2キロワット以下のもの
	1台	420 円	420 円	消費電力が2キロワットを超え3キロワット以下のもの
	1台	1,070 円	1,070 円	消費電力が3キロワットを超えるもの

会議室等附属設備利用料金(その他)

名称	単位	利用料 (1区分)	摘要
		会議棟	
会議室用演壇	1台	530 円	
長机	1台	100 円	練習室・リハーサル室に限る。4台までは無料
いす	1脚	50 円	練習室・リハーサル室に限る。30脚までは無料
コントラバス用いす	1脚	100 円	
ワイヤレスシステム	一式	1,070 円	ハンド型マイク2本付
ビデオ付テレビ	1台	1,070 円	29インチ
CDコンポ(ステレオ再生装置)	1台	530 円	リハーサル室のみ
CDラジカセ(ステレオ再生装置)	1台	530 円	
スライド映写機	一式	300 円	移動型スクリーンを含む
オーバーヘッドプロジェクター(OHP)	一式	530 円	
ビデオ一体型プロジェクター	一式	2,140 円	
パソコン対応プロジェクター	一式	2,140 円	
映像デッキ(DVD)	一台	1,070 円	
グランドピアノ	1台	1,070 円	リハーサル室のみ。調律料を除く。カワイR-1
大太鼓	一式	530 円	ホール兼用
平太鼓	一式	300 円	ホール兼用
シャワー室	1回	2,140 円	
持込器具に係る電源使用料	1台	100 円	消費電力が1キロワット以下のもの
	1台	200 円	消費電力が1キロワットを超え2キロワット以下のもの
	1台	420 円	消費電力が2キロワットを超え3キロワット以下のもの
	1台	1,070 円	消費電力が3キロワットを超えるもの

備考：

- 利用料は、午前、午後及び夜間の区分ごとにそれぞれ徴収する。この場合において、午前とは午前9時から正午まで、午後とは午後1時から午後4時30分まで、夜間とは午後5時30分から午後9時30分までをいう。
- シャワーの利用については、上記1の区分中における利用をもって1回とする。
- 附属設備利用料は当日より7日以内に納入する。

6. 会館の概要

1. 名称等

名 称	三島市民文化会館（ゆうゆうホール）
所 在 地	静岡県三島市一番町 20 番 5 号
敷 地 面 積	7,590.61 m ²
建 築 面 積	4,955.15 m ²
建 築 延 面 積	9,558.31 m ²
構 造	RC・SRC 造、一部 S 造、地下 1 階、地上 4 階建

2. 施設概要

施 設 名	施 設 概 要
大 ホ ー ル	定員 1,202 席（固定席 1F...984 席・2F...214 席、車いすスペース 4 席分） 別に母子室 6 席分あり） 樂屋 第 1 樂屋（和室）9 畳、第 2 樂屋（和室）4.5 畳、第 3 樂屋 36.5 m ² 第 4 樂屋 36.5 m ² 、第 5 樂屋 12.8 m ²
小 ホ ー ル	定員 355 席（固定席 349 席、移動可能席（車いすスペース）6 席） (別に母子室 4 席分あり) 樂屋 第 1 樂屋 14.0 m ² 、第 2 樂屋 12.0 m ² 、第 3 樂屋 41.0 m ²
リハーサル室	面積 116.0 m ² グランドピアノ 1 台（有料）バレエバー 鏡あり
第 1 練 習 室	面積 66.6 m ² アップライトピアノ 1 台
第 2 練 習 室	面積 52.8 m ² アップライトピアノ 1 台
大 会 議 室	定員 96 人 面積 120.6 m ² （展示室兼用）スクリーン、演台マイクセット
第 1 会 議 室	定員 42 人 面積 60.3 m ² （展示室兼用）スクリーン
第 2 会 議 室	定員 42 人 面積 60.3 m ² （展示室兼用）スクリーン
第 3 会 議 室	定員 18 人 面積 44.0 m ²
特 別 会 議 室	定員 22 人 面積 67.0 m ² （円形）スクリーン
和 室	面積 30 畳 水屋、炉あり

3. 舞台機構及び吊物装置

大ホール

分類	内 容
舞台機構	昇降式音響反射板装置 1 セット、ピアノ迫り 1 基、可動天井装置 1 基
吊物装置	緞帳昇降装置 1 台、引割緞帳装置(昇降・開閉) 1 台、暗幕幕昇降装置 1 台、 仮設定式幕装置(昇降・開閉) 1 台、一文字幕昇降装置 4 台、 中割幕装置(昇降・開閉) 3 台、袖幕装置 4 台 大ホリゾント幕装置 1 台、バック幕昇降装置 1 台 昇降ブリッジ装置 2 基、ライトブリッジ 3 基、ライトバトン昇降装置 2 台、 吊物バトン昇降装置 15 台、スクリーン 1 台
大道具	所作台・平台一式

備品類	所作台・平台運搬車一式、松羽目・竹羽目一式、金・鳥ノ子屏風各二双、 大太鼓一式、演台・司会者台・花台各 1 台、舞台用各種幕類一式、 指揮者台・譜面台一式、雑備品一式、他
-----	---

小ホール

分類	内容
舞台機構	可動天井装置 1 基、昇降式音響反射板装置 1 セット
吊物装置	緞帳昇降装置 1 台、絞り緞帳装置 1 台、引割暗転幕装置(昇降・開閉) 1 台 ライトバトン昇降装置 3 台、吊物バトン昇降装置 5 台、一文字幕昇降装置 2 台、 スクリーン装置 1 台、中割幕装置(昇降・開閉) 1 台、 袖幕装置(昇降・開閉) 3 台、ホリゾント幕装置 1 台、バック幕昇降装置 1 台
備品類	松羽目一式、舞台用各種幕類一式、演台・司会者台・花台各 1 台

4. 舞台照明設備

大ホール

分類	内容
調光設備	電源 3φ4W 300KVA サイリスタ調光ユニット 3KW 及び 6KW 計 263 台 記憶式照明操作卓 500 シーン配置式、手動プリセット操作 100CH×3 段、 クロスバー・モニター・CRT、フロッピーディスク等一式
負荷設備	負荷回路数、舞台：271 回路、客席：24 回路、照明器具、フットライト、 ロア・ホリゾントライト、アッパー・ホリゾントライト、ボーダーライト、トーメンタルライト、 シーリングスポットライト、サスペンションライト、サイドスポットライト、コンダクタースポット ライト、センターピンスポットライト、各コンセント一式

小ホール

分類	内容
調光設備	電源 3φ4W 150KVA サイリスタ調光ユニット 3KW 計 112 台、記憶式照明操作卓 250 シーン配置式 手動プリセット操作 64CH×2 段、クロスバー・モニター・CRT 等一式
負荷設備	負荷回路数、舞台：112 回路、客席：12 回路、照明器具、フットライト、 ロア・ホリゾントライト、アッパー・ホリゾントライト、ボーダーライト、トーメンタルライト、 シーリングスポットライト、サスペンションライト、サイドスポットライト、 センターピンスポットライト、各コンセント一式

5. 舞台音響設備

大ホール

内容

音響調整卓（入力 48mono 4st、出力 24mix）、電力増幅器/計 15 台、総出力 6,640W、
エレベーター・マイク装置、3 点吊マイク装置、エアーモニター・マイク装置、ワイヤレスマイク装置、CD プレーヤー、
カセットプレーヤー、その他周辺機器一式、
プロセニアムスピーカー、サイドスピーカー、固定・移動 FB スピーカー、ステージスピーカー

小ホール

内容

音響調整卓（入力 32mono 4st、出力 20mix）、電力増幅器/計 9 台、総出力 4,040W、
3 点吊マイク装置、エアーモニター・マイク装置、ワイヤレスマイク装置、CD プレーヤー、カセットプレーヤー、
その他周辺機器一式
プロセニアムスピーカー、サイドスピーカー、固定・移動 FB スピーカー、ステージスピーカー

7. 各階平面図

別紙 1 を参照

8. 各ホール座席表

別紙 2 を参照

7. 交通案内

電車でお越しの方

【JR 線】

JR 東海道線 三島駅南口より徒歩 3 分

東海道新幹線(ひかり)で、東京より 45 分、名古屋より 1 時間 20 分、新大阪より 2 時間 15 分

【伊豆箱根鉄道】

伊豆箱根鉄道駿豆線 三島駅南口より徒歩 3 分

お車でお越しの方

文化会館には施設利用者(主催者)用の駐車スペースのみとなっております。

公演・催し物への参加や観劇など一般の方は駐車できませんので、お近くの一般有料駐車場、または公共交通機関をご利用ください。

一時駐車について

施設の申込み手続き、チケット販売初日以外のチケットご購入、または舞台打合せ等でご来館の場合は、一時的に駐車が可能です。駐車場入口の係員にお申し出ください。

※毎月月初の施設予約開始日、チケット販売初日は、多くのご来館者が予想されるため駐車場のご利用はできません。

高速道路をご利用の方

(※ 交通状況により所要時間は変動します)

東名高速道路 沼津 IC より車で約 20 分
新東名高速道路 長泉沼津 IC より車で約 20 分
東名高速道路 裾野 IC より車で約 30 分

近隣駐車場

以下の駐車場が文化会館周辺にございます。

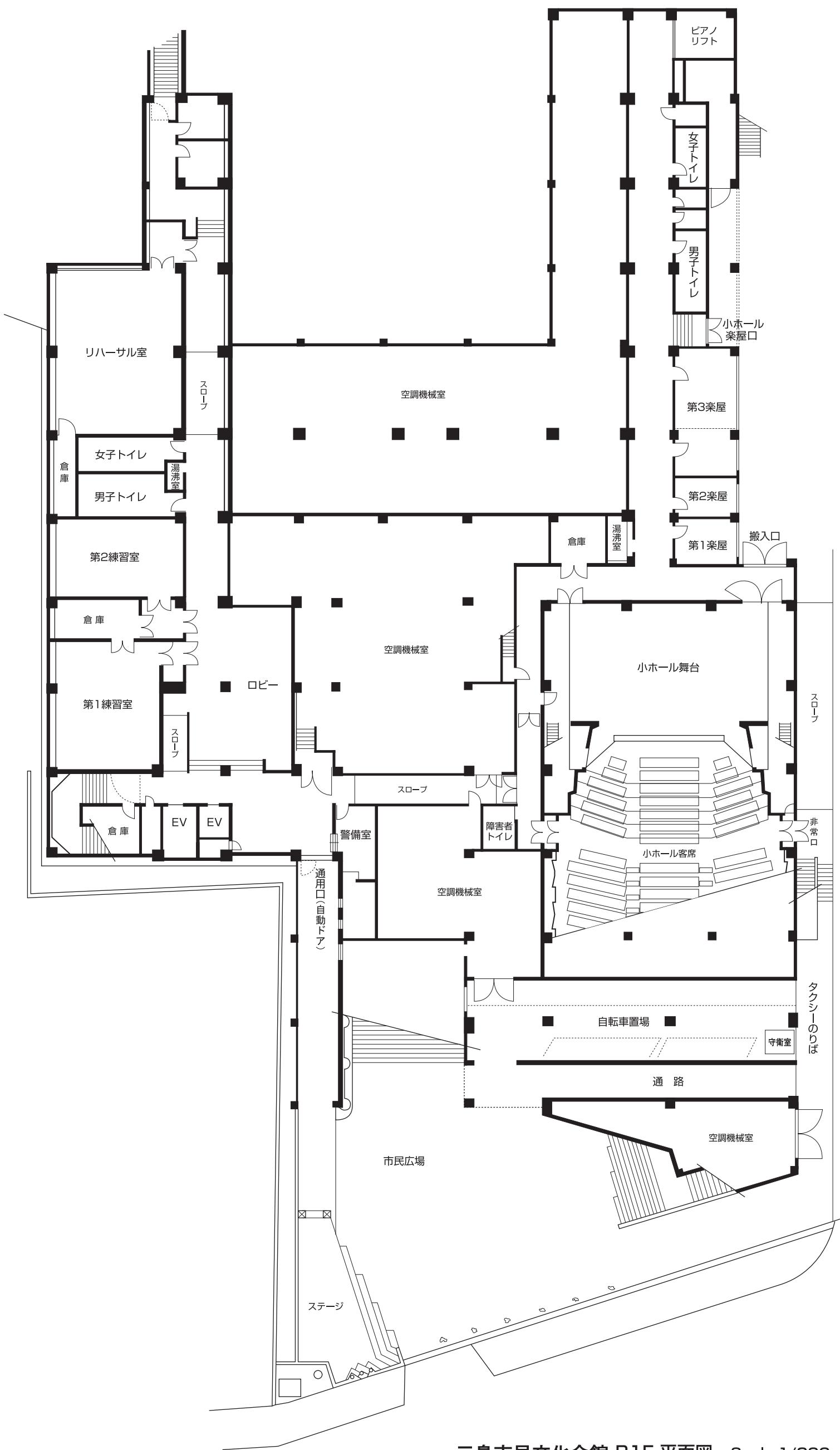
三島商工会議所 TMO パーク
広小路シンコウパーク
芝本町ヒロセパーク
市営中央駐車場
タイムズ三島本町

一般のお客様は、上記駐車場のご利用または公共交通機関でのご来館をお勧めいたします。

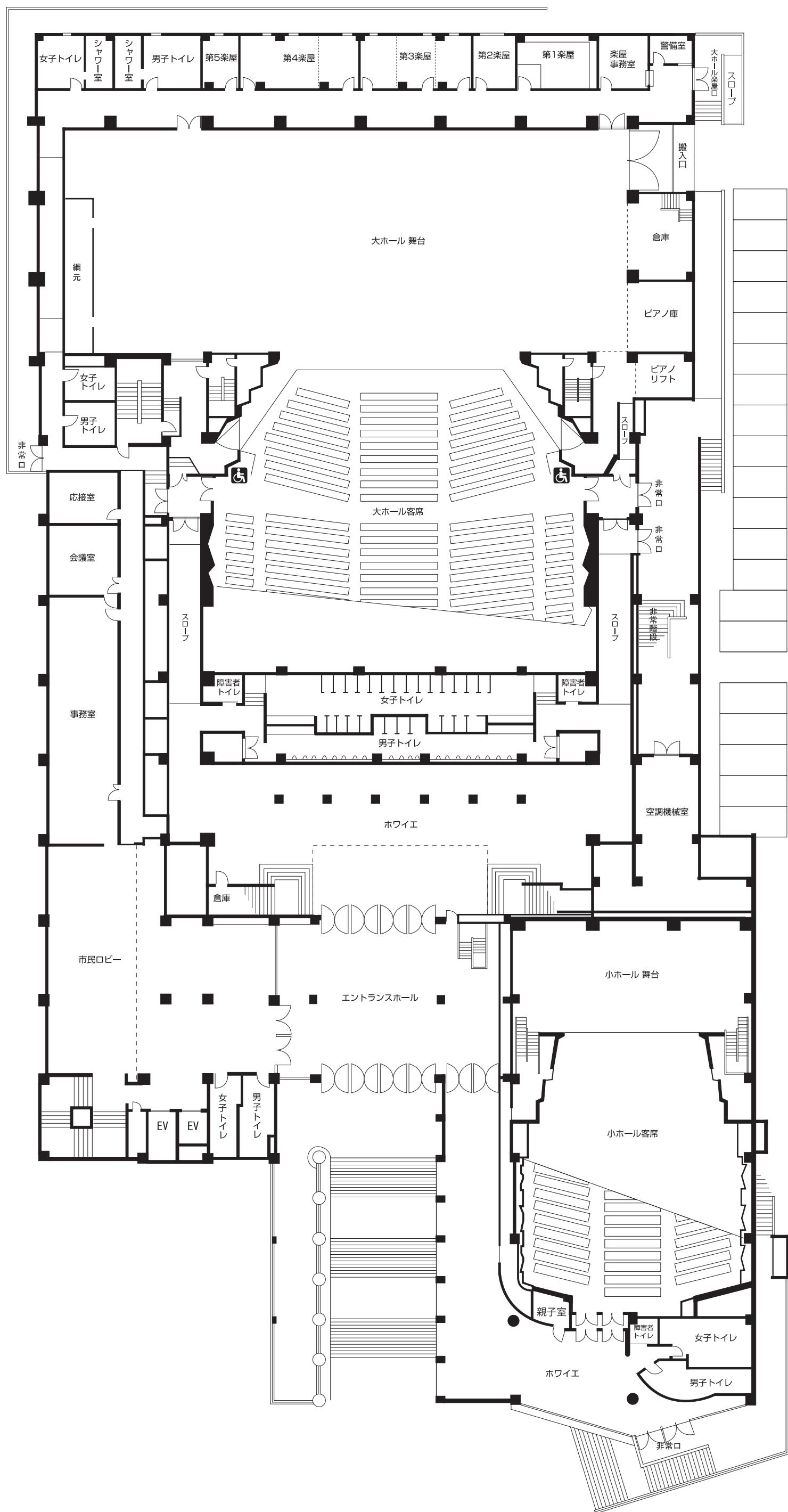
お問い合わせ先

〒411-0036 静岡県三島市一番町 20-5
TEL 055-976-4455 FAX 055-976-4458
e-mail mishima-hall@c-linkage.co.jp
<http://www.mishima-yuyuhall.com>

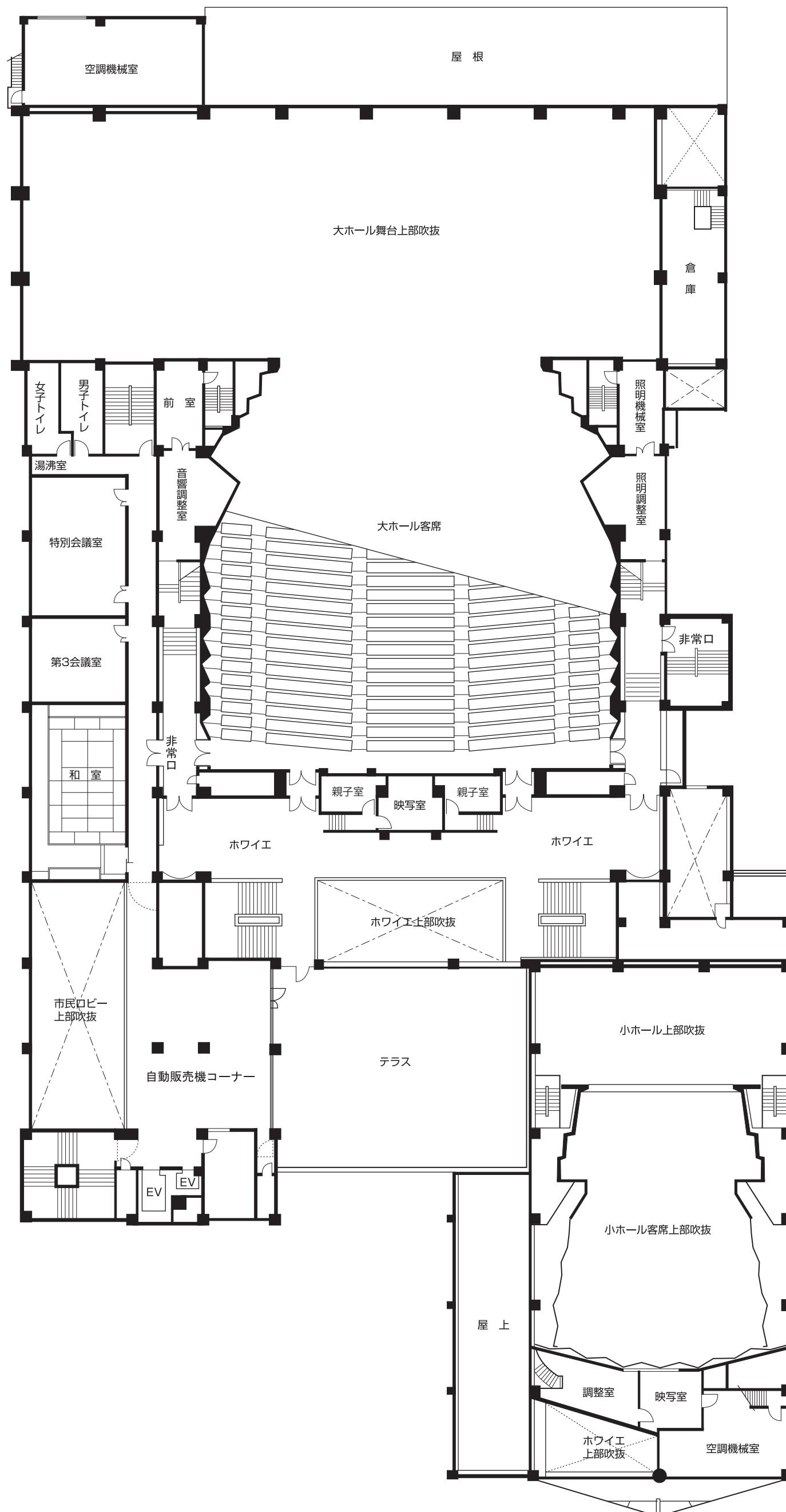
三島市民文化会館 指定管理者 株式会社コンベンションリンクージ



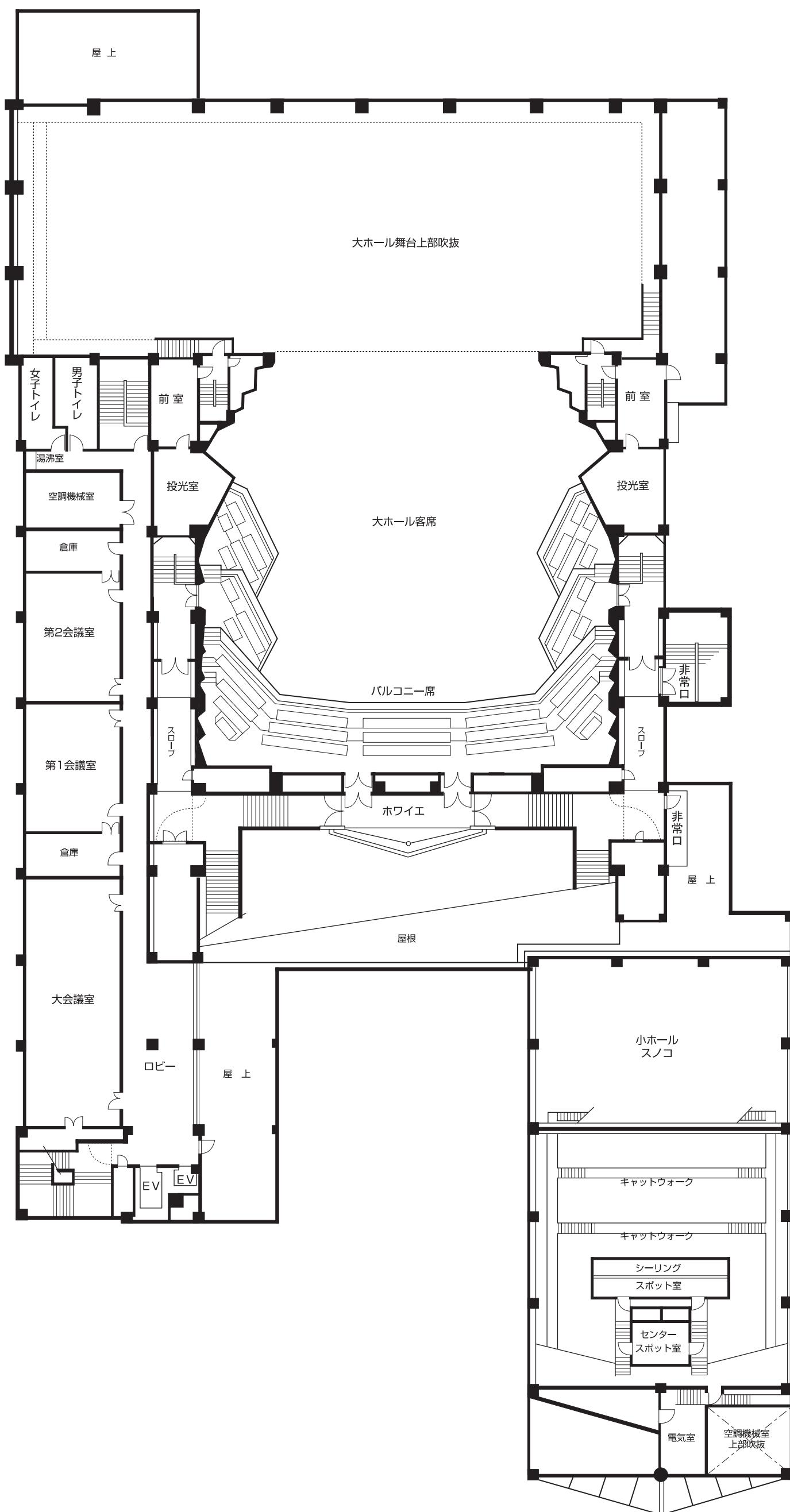
三島市民文化会館 B1F 平面図 Scale:1/300



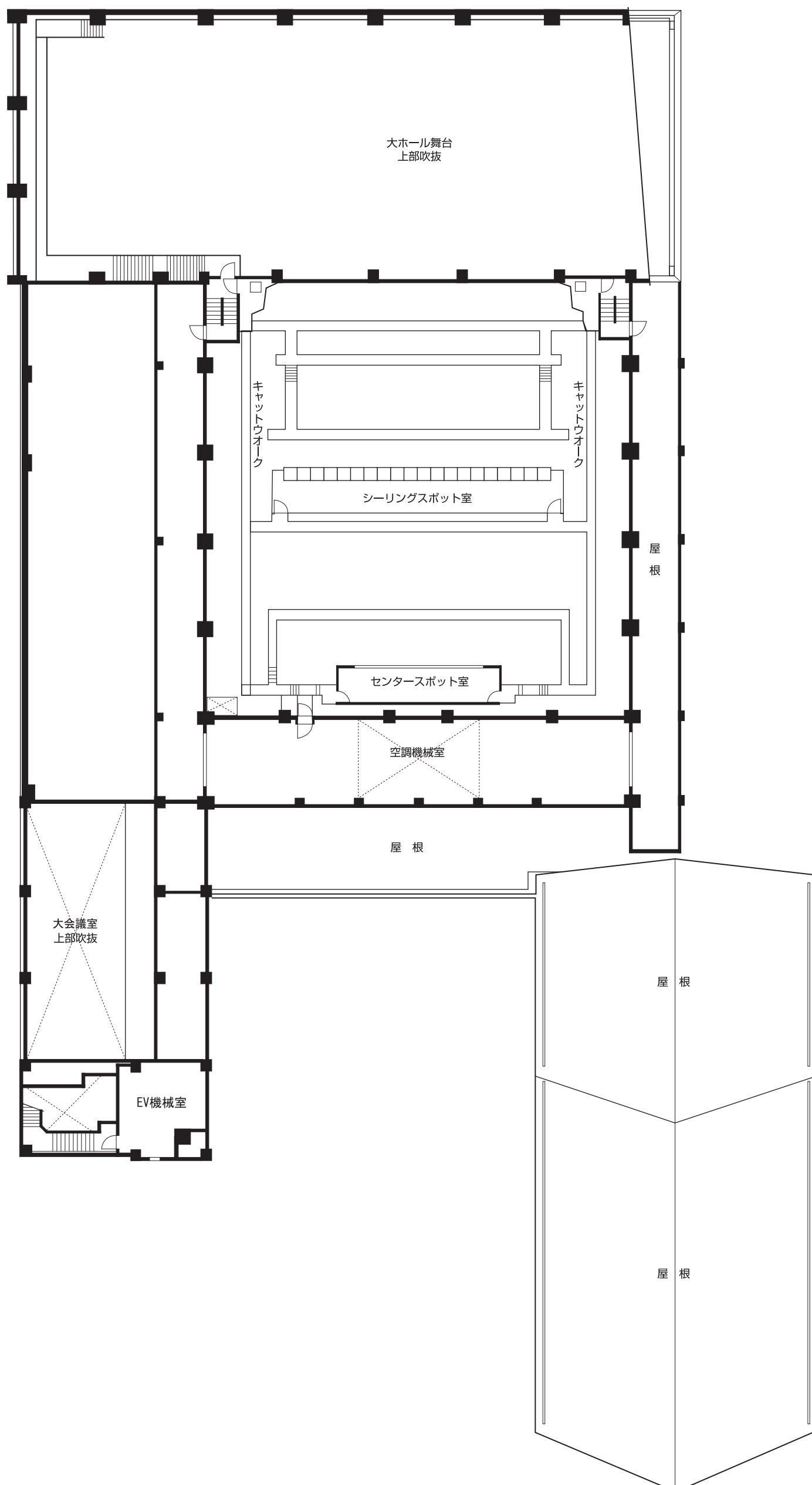
三島市民文化会館 1F 平面図 Scale:1/300



三島市民文化会館 2F 平面図 Scale:1/300

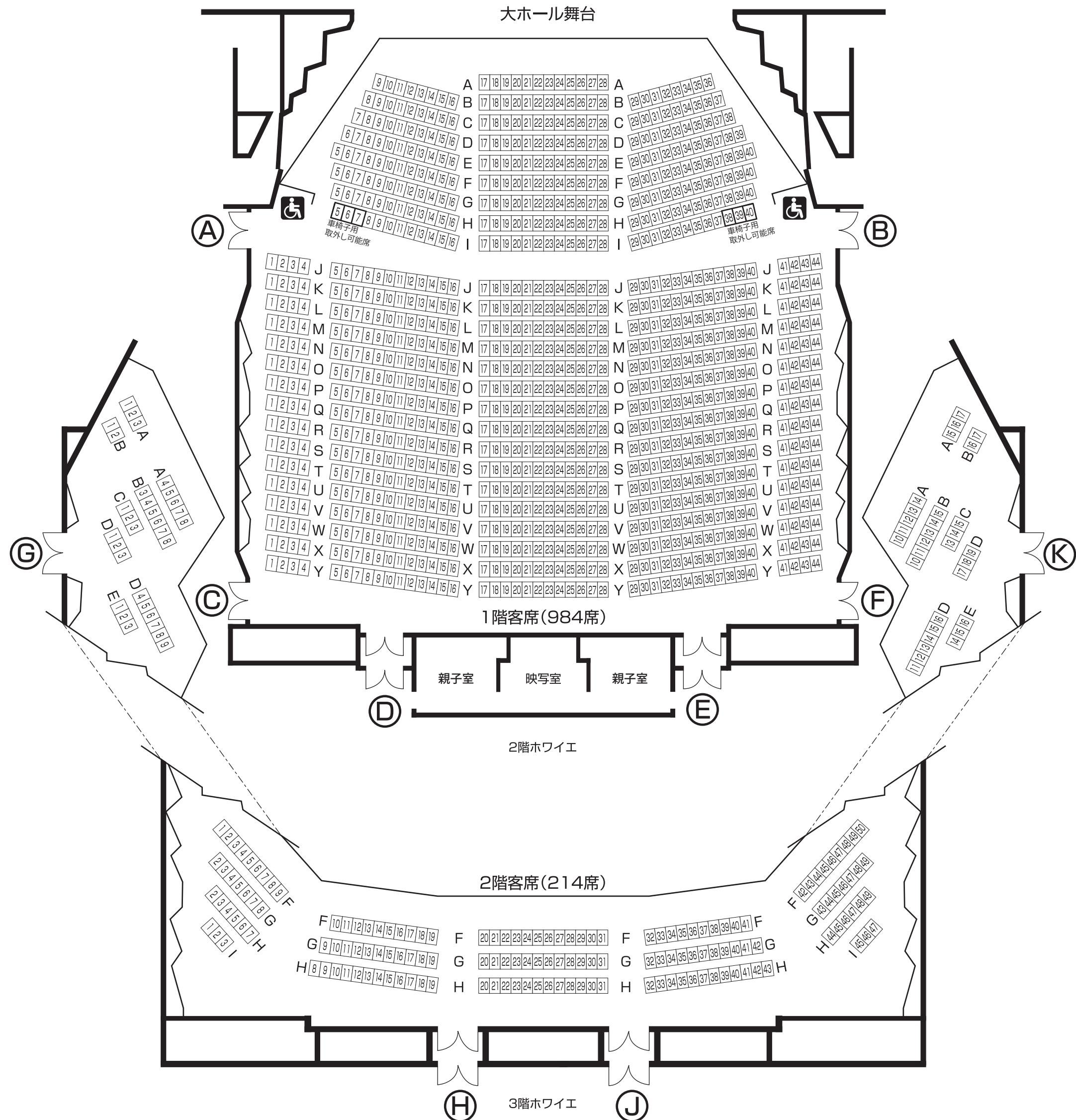


三島市民文化会館 3F 平面図 Scale:1/300



三島市民文化会館 4F 平面図 Scale:1/300

三島市民文化会館 大ホール 座席番号表



三島市民文化会館

小ホール座席表

